

令和4年度徳島市職員採用試験要綱

(上級土木・追加募集)

(上級土木(民間企業等職務経験者)・追加募集)

令和4年11月8日

求める職員像

様々な環境にある市民の想いを実現する

「自ら考え行動する多様な職員」

徳島市では、SDGs(持続可能な開発目標)の理念に基づき、「わくわく実感!水都とくしま」を将来像に掲げ、徳島市ならではの魅力があふれ、誰もが『このまちが好き』と感じられるわくわくするまちを目指しています。

徳島市が掲げる将来像を目指し、様々な環境にある市民の想いを実現するために、自ら考え行動できる人材を募集します。

○ 原則として1日で全ての科目を受験できる「ワンストップ試験」です。

受験者が一定の人数を超える場合等は、連続する2日間に及ぶことがあります。

○ 上級土木(職務経験者)は、45歳(採用時)まで受験できます。

より多くの方に受験していただけるよう、上級土木(職務経験者)の受験資格は「昭和52年4月2日以降に生まれた者(採用時45歳まで)」等とします。

申込受付期間 : 令和4年11月10日(木)~令和4年11月28日(月)

試験日 : 令和4年12月10日(土)

試験場 : 徳島県立総合福祉センター(徳島市中昭和町1丁目2番地)

- 1 申込みは、電子メール又は郵便とし、令和4年11月28日までに到着したものに限り受付します。
- 2 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意してください。
- 3 新型コロナウイルス感染症等の状況により、試験の日程、会場、方法等を変更する場合は、徳島市ホームページ等でお知らせします。また、「新型コロナウイルス感染症に係る受験に当たっての注意事項」を徳島市ホームページに掲載していますので、必ず確認してください。

【重要】

申込受付後における、徳島市総務部人事課からの連絡(「申込受付完了メール」の送信、合格者への連絡等)は、原則として電子メール(エントリーシートに記載の電子メールアドレス宛て)により行います。やむを得ない事情により、電子メールを使用できない場合は、受験申込時等に申し出てください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級土木	3人程度	市の各部局において、専門の技術に従事します。
上級土木(職務経験者)	2人程度	

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
上級土木	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（注）
上級土木 （職務経験者）	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるいずれかに該当する者 (1) 技術士（建設部門）又は1級土木施工管理技士の資格を有する者 (2) 民間企業等において土木工事の設計、施工管理、工事監理等に関する職務経験を通算5年以上有する者

（注）平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制大学を卒業した者及び令和5年3月31日までに学校教育法による4年制大学を卒業する見込みの者並びに市長がこれらの者と同等の資格があると認める者を含む。

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。また、申込受付後の変更はできません。
- (2) 同時に募集している「令和4年度徳島市技能職員採用試験要綱（家庭ごみ収集運搬業務）」に記載のある試験区分との併願はできません。
- (3) 受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

《上級土木（職務経験者）の受験資格について》

- ① 職務経験年数の基準日は令和4年10月31日現在とし、職務経験年数の対象となる期間は、令和4年10月31日以前とします。
- ② 民間企業等における職務経験は、正社員、派遣社員、契約社員、短時間勤務等雇用形態は問いませんが、週30時間以上の勤務をした期間に限ります。また、合格した場合は、職務経験期間を確認するため、勤務先の証明が必要となります。
- ③ 同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職務が対象となります。
- ④ 病気休暇、育児休業、休職等により連続して3月を超えて職務に従事していない期間（以下「除外期間」という。）は、職務経験の通算期間に含まれません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。
- ⑤ 除外期間や複数の職務経験がある場合、職務経験の通算期間の算出は、月単位で算定します。（1月未満の日数は切り捨て）
- ⑥ 職務経験には、独立行政法人国際協力機構法に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして国際貢献活動に従事した期間を含みます。
- ⑦ 「土木工事の設計、施工管理、工事監理等」とは、道路、河川、トンネル、橋梁等の構造物の建設に係る計画・設計、施工管理、工事監理をいいます。

3 申込手続等

エントリーシートに所要事項を記載し、写真を貼付の上、次の(1)又は(2)のいずれかにより申し込んでください。

(1) 電子メール

電子メールの件名を「上級土木」等とし、エントリーシートをPDF形式で添付して送信してください。

【送信先メールアドレス： jinji@city-tokushima.i-tokushima.jp】

(2) 郵便

封筒の表に「上級土木申込」等と朱書きし、エントリーシートを同封の上、必ず「簡易書留郵便」にして送付してください。

【送付先： 徳島市総務部人事課（〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地）】

(3) 申込受付期間

令和4年11月10日(木)～11月28日(月)【必着】

(4) 「申込受付完了メール」の送信等

申込みを受け付けた後、エントリーシートに記載のメールアドレス宛てに、徳島市総務部人事課(jinji@city-tokushima.i-tokushima.jp)から「申込受付完了メール」を送信します。

ア 「申込受付完了メール」は、令和4年11月29日(火)以降の日に送信します。令和4年12月1日(木)までに「申込受付完了メール」が届かない場合は、申し出てください。

イ 「申込受付完了メール」には、受験番号、試験場等、受験に必要な案内を記載していますので、内容を十分に確認するとともに、削除することのないよう大切に保存してください。

4 試験日時、試験場及び合格発表

試験日時	試験場	合格発表	
令和4年12月10日(土) (1) 受付時間 9時30分～9時40分 (2) 試験時間 最大で10時～18時(詳細は「申込受付完了メール」にて通知します。)	徳島県立総合福祉センター (徳島市中昭和町1丁目2番地)	12月 下旬	受験者に電子メールにて通知します。

- (1) 試験が連続する2日間に及ぶ場合は、「申込受付完了メール」にて連絡します。
- (2) 周辺道路の混雑防止のため、試験場への車の乗入れは送迎を含め、ご遠慮ください。付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共交通機関等を利用してください。周辺道路・商店等への駐車は固く禁止します。
- (3) 合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしていません。
- (4) 天候その他災害等により試験を延期する場合は、試験当日の8時までに、徳島市ホームページに掲載するとともに、申込者に電子メールにて連絡します。

5 試験の方法及び得点配分

試験区分	試験の方法	得点配分	備考
上級土木	専門試験：個別面接	1：2	基準を満たす受験者がいない場合は、合格者はありません。
上級土木(職務経験者)	論文試験(注)：個別面接		

(注) 受験者が技術士の資格を有する場合は20点を、1級土木施工管理技士の資格を有する場合は10点(両方の資格を有する場合は20点)を、それぞれ論文試験に加点します。ただし、加点は論文試験の得点が満点に達するまでとします。

6 試験の内容

- (1) 専門試験 択一式による大学卒業程度の筆記試験(数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画(都市計画を含む。))及び材料・施工
- (2) 論文試験 文章による表現力及び課題に対する理解力についての試験
- (3) 個別面接 主として人物についての試験

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿(有効期間1年)に登載されます。
- (2) 採用候補者は採用内定通知を受け取り初めて採用が決定します。
最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り、採用の対象となります。
- (3) 採用は、原則として令和5年4月1日以降です。

- (4) 採用された場合の初任給その他諸手当については、徳島市の給与条例等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に等に応じ、個別に決定します。

この試験に合格し、採用された場合の標準的な給与月額は、次のとおりです。(令和4年4月1日現在)

《事務職・技術職の給与月額》 217,639円(地域手当を含む。大学卒業後、採用時30歳の場合)

※ 民間企業等において8年間の勤務実績がある場合。

※ 上記の給与月額はあくまでも目安です。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、給与改定等により額が変動する場合があります。

8 試験成績の通知

次のとおり試験成績について通知します。

(1) 対象者及び通知内容

ア 対象者・・・試験の不合格者のうち希望者

イ 通知内容・・・総合得点、順位、受験者数及び合格者数

(2) 申込方法

希望者は、宛て先を記入した返信用封筒(404円分の切手を貼った長形3号)を、試験日に提出してください。提出できない場合は、通知できません。

9 その他

(1) 試験当日持参するもの

HBの鉛筆及び消しゴム並びに時計(時計機能だけのものに限る。携帯電話、ウェアラブル端末等は使用不可)

(2) 申込後に受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。

(3) 受験に際して徳島市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(4) 受験手続その他試験に関する問合せ先

徳島市総務部人事課・・・〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

電話・・・・・・・・・・・・088-621-5023

電子メール・・・・・・・・jinji@city-tokushima.i-tokushima.jp

徳島市ホームページ・・・「職員採用情報」－「正規職員」

※ 試験要綱及びエントリーシートは、徳島市ホームページからダウンロード・印刷できます。

参考 申込以降の手続等の流れ

時期	手続等		備考
令和4年11月10日(木) ～11月28日(月)【必着】	申込者	申込手続 ※電子メール又は郵便	上記3(申込手続等)を参照。
令和4年11月29日(火) ～12月1日(木)	人事課	「申込受付完了メール」の送信	上記3(4)、「申込受付完了メール」の送信等を参照。
令和4年12月10日(土)	受験者	試験 ※筆記試験及び個別面接	上記4(試験日時、試験場及び合格発表)を参照。
令和4年12月下旬	人事課	合格発表	
令和5年4月1日以降	採用		